

貸借対照表

2025年3月31日 現在

西武緑化管理株式会社

(単位 : 千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,258,135	流動負債	572,048
現金預金	661,507	工事未払金	224,189
完成工事未収入金	519,885	未払金	152,362
未収入金	47,954	未払法人税等	55,621
未成工事支出金	9,232	未払消費税	31,823
貯蔵品	5,944	未払費用	854
前払費用	4,112	未成工事受入金	91,598
その他流動資産	9,498	預り金	15,599
固定資産	125,879	固定負債	86,417
有形固定資産	61,803	退職給付引当金	78,057
建物	55,362	役員退職慰労引当金	8,360
構築物	288		
工具器具備品	6,153	負債合計	658,465
無形固定資産	6,682	(純資産の部)	
電話加入権	316	資本金	30,000
その他無形固定資産	6,366	利益剰余金	695,548
投資その他の資産	57,392	利益準備金	7,734
繰延税金資産	36,305	繰越利益剰余金	687,814
その他	21,087	純資産合計	725,548
資産合計	1,384,014	負債・純資産合計	1,384,014

個別注記表

西武緑化管理株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価方法及び評価基準

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価方法及び評価基準

未成工事支出金	個別法に基づく原価法
---------	------------

(3)固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。
無形固定資産	定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4)引当金の計上方法

貸倒引当金	売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(6) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類への影響はありません。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 60,000株

(2) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通	31,192千円	519円88銭	2024年3月31日	2024年6月17日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、付議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月13日 定時株主総会	普通	56,762千円	946円4銭	2025年3月31日	2025年6月16日